

株 主 各 位

横浜市港北区綱島東五丁目8番8号

株式会社 山王
代表取締役社長 荒 卷 芳 幸

第51回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第51回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第51期（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容ならびにその監査結果を報告いたしました。
 - 第51期（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

定款変更の内容は、後記のとおりであります。

第2号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に荒巻芳幸、甲山文成、久志田勉、増子金市、前田次利、岩城泰彦、鈴木啓治の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

変 更 前	変 更 後
(株券の発行) 第7条 当会社の株式については、株券を発行する。	(削 除)
第8条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第9条 当会社の単元株式数は、10株とする。 2 当会社は、前条の規定にかかわらず、 <u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、10株とする。 (削 除)
(単元未満株式についての権利) 第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	(単元未満株式についての権利) 第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

変 更 前	変 更 後
<p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人) 第11条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第12条 当社の株主の権利行使の手続き、株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第13条～第19条 (条文省略)</p> <p>(員数) 第20条 当社の取締役は、<u>6</u>名以内とする。</p> <p>第21条～第48条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第11条 当社の株主の権利行使の手続き、株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第12条～第18条 (現行どおり)</p> <p>(員数) 第19条 当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。</p> <p>第20条～第47条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除する。</p>

以 上

本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、当社の取締役および監査役の構成は次のとおりとなりました。

代表取締役社長	荒 卷 芳 幸
常務取締役	甲 山 文 成
常務取締役	久志田 勉
取締役	増 子 金 市
取締役	前 田 次 利
取締役	岩 城 泰 彦
取締役	鈴 木 啓 治
常勤監査役	徳 永 健 人
監査役	平 田 邦 昭
監査役	佐 藤 克 洋

(注) 徳永健人、佐藤克洋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上